

## 人権問題に関する公開特別授業

山田 久美子

---

### はじめに

人権について何故、大学で教えるのか。その答えは現在の大学生の姿にあると思う。均質で豊かな消費社会に育ってきた彼等に、人権あるいは人権侵害について知識や経験が乏しいのは不思議ではない。この度、二年にわたって開催した人権問題公開特別授業でのアンケートの回答にもそれが表れている。「天賦人権などあるのだろうか」という冷めた目がある一方、「難民キャンプ内に国連職員・現地職員・難民というヒエラルキーがあり、不正行為も皆無ではない、と聞いてショックを受けた」というナイーヴすぎるともいえる反応が多くあった。

「人権問題については学問としてよりモラルとして学ぶべきだと思う」との意見もあったが、人は生きていく上で各々の倫理観に従って様々な判断をしていく。そのための広い視野、コミュニケーション能力、それに判断材料となる専門知識を身に付けるのが大学での勉強ではないだろうか。

マイノリティであること、人権を侵害されるとはどのようなことなのか。

互いに人権を尊重して生きるにはどうすればいいのか。このようなことを知り、考えることによって、大学での勉強の意味がより明確になるだろう。

立教大学では人権問題に関する授業リストを学生に配布するなど、人権教育の在り方を模索しており、全学共通カリキュラムでは共通教育の柱の一つに「人権」を掲げてきた。1998年度からは総合教育科目に「人権とマイノリティ」、「人権とキリスト教」を設置して、在日朝鮮人問題、被差別部落問題、ハンセン病問題等を取り上げた。また人権に関する授業開発のための公開特別授業を実施してきた。

1998年は、第2次世界大戦への反省から国連総会で「世界人権宣言」が採択されてから50周年という記念の年であった。記念行事の一環として、10月23日には東京の国連大学本部で国連デー記念シンポジウム「人権と国連の役割」が開催された。以下に参考までにその概要を紹介する。

国連難民高等弁務官の緒方貞子氏は基調講演の中で、戦争の形が国際的戦争から国内紛争へと変わってきた現在、守られるべきはどのような人々である

か、という事から話を始めた。さらに国連による難民支援として①自国への帰還②避難先への同化③第3国への定住、を挙げた。途上国の開発には紛争の解決が不可欠であり、そのために貧困への対応、法秩序の確立、経済の自立に向けて、加盟国が協力する必要があると説いた。

これに続くシンポジウムでは、日本政府の難民問題への対応をはじめ、様々な問題が議論された。中でもパネリストとして発言したユネスコ人権チェアホルダーでナミビア大学法学部長のカンバ氏が質問に答えて、長年の人権問題との関わりに触れながら「人権問題の解決には教育こそが重要である」と述べたのが心に残った。また多くの学生がフロアから議論に参加していたのも印象的であった。

授業で人権問題を扱う場合、学生がどこまで自分の問題として捉える事ができるか、というのが重要なポイントとなる。全カリでは専門に関わりなく、大学生として身につけるべき広い視野と、情報収集能力およびコミュニケーション能力を養う授業を目指している。このような経緯から、人権問題を考える公開特別授業として難民問題を取り上げる事、しかも学生にとって身近かな、現場経験のある若手講師を招く事になった。また総合と言語の壁を超えた新たな授業の在り方を探るという意味もあって、この特別授業は人文科学教育研究室主催、英語教育研究室協賛の形をとった。

## 「キャンプ・サダコ・プログラム：難民援助の現場から」

第1回の1998年度には以下の要領で公開特別授業を実施した。

- 日時：1998年11月25日（水）  
17時30分～19時
- 場所：本学池袋7号館7102教室
- 題名：「キャンプ・サダコ・プログラム、難民援助の現場から」
- 講師：石丸奈加子（東京大学大学院生）  
堀達也（埼玉県職員）
- コーディネーター：  
鳥飼玖美子（観光学部教授）  
山田久美子（法学部助教授）
- 対象：学生、教職員、その他一般

講師との事前の打ち合わせを重ねて準備を進め、一週間前から5号館ロビーで講師の堀氏提供の写真パネルを展示した。この写真展は新座学部の要望により、特別授業終了後に約2週間にわたり新座キャンパス内の4号館421教室前ロビーでも展示された。当日は本学学生、教職員をはじめ、他大学の学生や一般の方々を含む150余名の参加者があった。最初にコーディネーターの山田から全カリの人権関連科目並びに「世界人権宣言」に関する説明、続いて講師の紹介があった。

次に国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）主催の「キャンプ・サダコ・プログラム」に参加し、ケニアのキャンプ・カクマに滞在して研修を受

けた二名の講師から、各々の現地での体験に基づく話を伺った。石丸氏は周到に準備されたレジュメに添って、UNHCR の組織と働きについて説明された。堀氏はキャンプで出会った難民のその後についても言及された。7号館大教室の画面表示装置を利用し、食料配給カード、地図、写真等の資料を効果的に使った発表であった。続いて鳥飼教授から人権問題と言語教育についての解説があった。最後に活発な質疑応答を経て、授業アンケートへの協力を求めて、特別公開授業は終了した。

### **「紛争地の人権：旧ユーゴ地域における平和構築の現場から」**

第2回の1999年度には以下の要領で公開特別授業を実施した。

- 日時：1999年10月27日（水）  
17：30～19：00
- 場所：本学池袋7号館7102教室
- 題名：「紛争地の人権：旧ユーゴ地域における平和構築の現場から」
- 講師：長有紀枝氏（難民を助ける会事務局次長、元旧ユーゴ駐在代表）ジム・ニッケル氏（駐日カナダ大使館二等書記官）
- コーディネーター：  
鳥飼玖美子（観光学部教授）  
山田久美子（法学部助教授）
- 対象：学生、教職員、その他一般

前年度に引き続き現場の声を聞くという趣旨で、NGO「難民を助ける会」事務局次長の長有紀枝氏と駐日カナダ大使館二等書記官のジム・ニッケル氏に特別授業をお願いする事になった。この人選には本学大学院社会学研究科の院生で、自らも旧ユーゴ支援を目的とするNGOであるSCB（Seeking Co-existence in Balkan）を組織している駒野幸宏氏の協力を得た。

特別授業のテーマは「紛争地の人権：旧ユーゴ地域における平和構築の現場から」と決まり、一週間前からは講師の長氏撮影による写真パネルが5号館一階ホールに展示された。100名を超える当日の参加者の中には、新座を含めた全学部の学生、多くの教職員、「ニュース立教」を見て参加した卒業生の姿もあった。

今年度は英語教育研究室の要請により、ニッケル氏には英語による授業をお願いした。あらかじめ送付されたレジュメを一部の英語のクラスで予習しておくという方法をとった。ニッケル氏の講義は、武力を伴う「平和維持活動」(Peace Keeping Activity)と、安全保障のための紛争予防や紛争後処理を中心とする「平和構築活動」(Peace Building Activity)の相違点、その実態と可能性について、カナダ政府の立場からの話であった。英語インテンシブ履修者にとってかなりのチャレンジであったと思われるが、英語による講義に加えて、講師と学生の英語による質疑応答を聞くという経験

は良い刺激となったようだ。

続いて長氏の講義では平和構築活動の具体例として、旧ユーゴ地域における難民支援について伺った。長氏は1994年から95年にかけて「難民を助ける会」の旧ユーゴ駐在代表をつとめ、現在も日本とコソボを行き来しながら支援活動を続けている。同会の対人地雷プロジェクト責任者でもあり『地雷問題ハンドブック』の著書がある。

### 授業アンケートより

二回の公開特別授業では、講義終了後に参加者にアンケートへの協力を要請した。質問は全部で10項目で、一部選択肢、一部自由記入形式である。回答の一部を紹介したい。

1) 今日の特別授業の中で一番印象的だったのは何ですか。

(1998年度回答より)

- UNHCR の仕組み、難民の実状、難民・キャンプ運営を考える上での諸問題等。 (法3年ほか)
- 自分のもつ難民キャンプのイメージ、あるいは日本のマスコミの報道と実情とのくい違い。 (法3年)
- 不平等を生まないための画一的な平等。一日1800カロリーしか配給されないという事。 (法1年)
- 堀さんが難民に使い捨てカメラで撮ってもらったという写真。 (経3年ほか)

(1999年度回答より)

- カナダ政府が NGO との関係を重視している事。 (法4年、3年、経1年)
- “Everyone can make a difference”「小さな力が世界を変える」というマケドニアの歴史学者の言葉。 (観2年、法、文3年ほか)
- 「難民を助ける会」の活動をセルビア人とクロアチア人の子供が協力して手伝った事。 (経1年、理3年)

2) 今日の特別授業を受けて、難民問題は人権とどのような関係があると思いましたか。

(1998年度回答より)

- 国を追われた人達が自分で問題を解決していくのは難しいので、外部からの人権保証は必要。 (法3年)
- 難民キャンプ内での不平等の問題。 (文3年)
- 食料や医薬品の配給などの問題は人命にかかるので人権問題であると思う。 (経1年)

(1999年度回答より)

- 難民は必要最小限の生活の保証がない人達である。 (文4年、3年、経1年)
- 現地の人々が強い人権意識を持ち、それをサポートする体制 (NGOなど) が大切だと感じた。 (文3年)

3) 今日の特別授業を受けて、今後大学でどのような勉強をしたいと思い

- ますか。
- (1998年度回答より)
- コミュニケーションのための世界共通語としての英語、今学んでいる仏語その他の言語も。（観光ほか）
  - 幅広い視点での国際関係論、国際紛争の原因、難民庇護国の利害についてなど。（経1年）
  - 哲学、政治学、開発援助学など。（法1年ほか）
- (1999年度回答より)
- 英語を理解する力が足りない事がわかった。英語力をつけ、世界についてもっと知りたい。（経1年）
  - 心のケアの必要な子供との接し方（文3年）
  - 専門の化学を利用して協力できないか考えて行きたい。（理3年）
  - 紛争地域の歴史や社会状況を学びたい。（文4年、経1年）
- 4) あなたはこれまでに立教大学の授業で人権問題について学んだ事はありますか。
- (1998年度回答より)
- はい 45名 (回答数119名の内38%)
- いいえ74名 (回答数119名の内62%)
- (1999年度回答)
- はい21名 (回答数77名の内27%)
- いいえ51名 (回答数77名の内66%)
- 分からぬ (無回答を含む) 5名
- 5) あると答えた場合、その授業科目
- ・ 担当教員名を書いて下さい。
- (1998・99年度回答より)
- 「人権・生命・環境」 (上田信先生ほか)
- 「生命と環境」(鈴木先生)
- 「生命と科学」(上田恵介先生)
- 「社会福祉の近未来」  
(岡田先生、三本松先生)
- 「障害者福祉論」
- 「老人福祉論」
- 「現代社会2」  
(アジアからの留学生を考える)
- 「現代の国際関係」(臼井先生)
- 「キリスト教倫理学」金子先生
- 「英米法演習」(後藤先生)
- 「政治社会学」(栗原先生)
- 「アメリカ政治論」(佐々木先生)
- 「西洋史特講」(井上先生)
- 「憲法」(安西先生)
- 「人権とマイノリティ」(徐先生)
- 「人権とマイノリティ」(川元先生)
- 「人権とキリスト教」(荒井英子先生)
- 「歴史学の批判性」(山田昭二先生)
- 「文化創造とマイノリティ」  
(宇野先生他)
- 「英語圏地域研究」(宮脇先生)
- 「英語インテンシブ」  
(鳥飼玖美子先生他)
- 6) 全カリ総合教育科目は人権問題を学ぶのに役立つと思いますか。
- (1998年度回答より)
- はい 78名 (66%)
- いいえ28名 (24%)
- わからない (無回答を含む) 13名

(1999年度回答より)

はい 53名(69%)

いいえ10名(13%)

わからない（無回答を含む）14名

7)どのような科目が役立つと思いま  
すか。希望も含めて自由に書いてく  
ださい。

(1998年度回答より)

- 世界の文化について学べる授業、文化比較、世界の民族について学ぶもの、福祉など。（観光1年）
- 日本のNGOや日本財団などの方、国連関係の方を招いてほしい。（法2年）
- 小人数で考え、話し合ってみたい。  
他者と意見交換できる自由討論やディスカッションなど。（社3年）
- 外国の先生を招いた総合B科目で世界の人権問題について学びたい。  
(法2年)

(1999年度回答より)

- 障害者の人権を扱う科目。(法2年)
- 人権侵害の場面をロールプレイングを通して具体的に体験する授業。
- 新聞記事をチェックしてそれについて話し合う授業があればいい。(法3年)

8)全カリ言語教育科目は人権問題を  
学ぶのに役立つと思いますか。（省  
略）

9)どのような科目が役立つと思いま

すか。希望も含めて自由に書いてく  
ださい。

(1998年度回答より)

- 言語を学ぶ事はその国の文化・宗教・人種などについても学ぶという意味がある。（経4年、1年）

(1999年度回答より)

- 言語を目的にするのではなく、道具にして人権等について学び、情報を得られる授業。（経3年、法2年）
- 海外の新聞記事などについて討論する授業。（文4年、2年、法3年）

10)ご意見などがあれば、自由に書い  
てください。

(1998年度回答より)

- キャンプ内に差別や不正がある事が挙げられたが、「衣食たりて礼節を知る」といわれるとおり、単にいけない事であると短絡的に考えてはいけないと感じた。（法1年）
- 難民はそれぞれの民族の言語を話しているという事なので、異民族どうしが分かりあうためには共通言語が必要、教育が大切だと思った。（文1年）
- このような公開授業はもっとPRすべきだと思う。（法2年ほか）
- 大学が提供するプログラムに限らず、キャンプ・サダコのようなインターナシップ等が（法政大学などのように）立教大学でも単位として認められるようになれば参加しやすくなる。

(法3年)

- 新座キャンパスの学生も池袋の授業や講座をとれるようにしてほしい。池袋の情報が少なく、今日の特別授業についても今日知った。(コミ福1年)

(1999年度回答より)

- これまであまり興味のない分野だったが、これを機会にもっと情報を得、理解して行きたい。(経1年)
- 英語の授業で事前に、プリントで準備したのが良かった。(経1年)
- 本学OBで絵本作家の(『地雷ではなく花をください』の挿絵を描いた)葉祥明氏の講演を聞いたのがきっかけで、8月に「難民を考える会」に入会した。(卒業生)

## おわりに

試行錯誤にうちに、また多くの方のご協力を得て実現した人権問題に関する公開特別授業であったが、一定の成果があったと思う。

今後の検討課題としては次のような事が挙げられよう。人権問題について系統的に学ぶためにはどのようなカリキュラムが可能か。授業内容等に関する学生の希望等をどのように反映し得るか。インターンシップやボランティア活動等を単位として認定する可能性はあるのか。

そして言語科目と総合科目の相互乗り入れという点に関しては次のような事が考えられる。単に道具としての言語を身に付けるだけではない言語教育、あるいは単に知識を身に付けるだけではない総合教育、言い替えれば学生が主体的に関わる事ができる授業を目指し、さらに人権という視点からの授業が開発されることを望む。

(やまだ くみこ 本学法学部助教授  
全カリ運営センター人文科学教育研究室主任)